

平成28年3月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成28年3月4日(金曜日)午後2時00分から午後3時21分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第15号) 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について(生涯学習部)

日程第 2 (議案第16号) 平成28年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について(生涯学習部)

日程第 3 (議案第17号) 平成28年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について(生涯学習部)

日程第 4 (議案第18号) 相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について(教育環境部)

日程第 5 (議案第19号) 相模原市奨学金奨学生の決定について(教育環境部)

4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 永 井 博

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教育環境部長 新 津 昭 博

学 校 教 育 部 長 土 肥 正 高 学校教育部参事 長 嶋 正 樹

生 涯 学 習 部 長 小 山 秋 彦 教育局参事 鈴 木 英 之

			兼教育総務室長	
教育総務室 担当課長	杉山 吏一		教育環境部参事 兼学務課長	井上 京子
学校課担当課長	杉崎 隆文		学務課主査	屋宜 謙和
学校教育課 担当課長	小泉 勇		生涯学習課 担当課長	島田 欣一
スポーツ課長	菊地原 央		スポーツ課 担当課長	高林 正樹
事務局職員出席者				
教育総務室主査	萩生田 成光		教育総務室主任	齋藤 竜太

開 会

永井委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから相模原市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、大山委員と私、永井を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議の日程 1 から 3 については公開の会議とし、日程 4 及び 5 については個人情報が含まれる内容ですので、公開しない会議として取り扱うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 それでは、本日の会議は日程 1 から 3 については公開の会議とし、日程 4 及び 5 については非公開の会議といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

本日の会議は、日程 1 から 3 については公開の会議とし、日程 4 及び 5 については非公開の会議といたします。非公開とする案件は、本定例会の最後に審議することといたします。

相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

永井委員長 これより日程に入ります。

日程 1、議案第 15 号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第 15 号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事につきましてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、7 名の任期満了に伴う後任の委員を、相模原市スポーツ推進審議会規則第 2 条の規定に基づき委嘱いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 11 号の規定により提案をするものでございます。

議案第 15 号の参考資料をご覧いただきたいと存じます。

相模原市スポーツ推進審議会は、地方スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項につきまして、教育委員会の諮問に応じ、調査審議し、その結果を答申し、または意見を建議することなどを職務としているところでございます。

定数及び構成でございますが、定数が15人以内、また構成につきましては(1)スポーツに関する学識経験のあるもの、(2)市の住民、(3)関係団体の代表者となっております。

任期につきましては2年ということでございます。

今回、委嘱をいたします方々につきましては、再任の方が3名、新任の方が公募委員2名を含めまして4名となっているものでございます。それでは、議案の裏面の名簿をご覧くださいと存じます。

委嘱する委員につきまして、ご説明を申し上げます。

網掛けがかかっているところが今回の該当する委員の方でございますが、8番の大山孝氏につきましては再任でございます。相模原市スポーツ推進委員連絡協議会からご推薦をいただいております。現在、同協議会の会長を務められているものでございます。

次に9番の小出庄作氏でございます。再任で、3期目でございます。特定非営利活動法人相模原市障害児者福祉団体連絡協議会からご推薦をいただいております。現在、傘下団体でございます相模原市身体障害者連合会の会長をお務めされているものでございます。

次に10番の三上重二氏でございます。新任でございます。総合型地域スポーツクラブの総合型地域まちづくり文化スポーツクラブからご推薦をいただいております。現在、同クラブの代表をお務めでございます。

次に11番の、松永武仁氏でございますが、こちらにつきましても新任でございます。本市のホームタウンチームの三菱重工相模原ダイナボアーズからご推薦をいただいております。ラグビー事務局の次長をお務めでございます。

次に、12番の阿久根英昭氏でございますが、再任で、3期目でございます。桜美林大学からご推薦をいただいております。現在、同大学健康福祉学群の特任教授をお勤めでございます。

次に、14番の斉藤真一氏、次の15番の早川容子氏でございますが、市民公募といたしましてこの1月に開催をいたしました公募委員選考委員会での選考の結果、選出をされ、今回、委嘱をいたすものでございます。

以上で、議案第15号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

田中委員 市民の方がお二人、公募委員として選ばれたということです。選考委員会の中で、どういうことが決め手になって選ばれたのか、教えていただけますでしょうか。またどういう経歴の方かということも教えていただければと思います。

菊地原スポーツ課長 今回、公募の選考をさせていただきましたお二方でございますが、まず斉藤真一さんでございますけれども、この方は中学校の教員をやられていた方ございまして、競技は陸上競技に長く携わってきた方でございます。それから、もう一方、早川容子さんにつきましては学生時代はテニスをおやりになっていたようでございまして、現在はランニングを中心にやられていて、市の陸上大会等でもお手伝いをいただいていると聞いてございます。このお二方につきましては、応募いただいたわけでございますけれども、基本的には作文を書いていただきまして、3名による選考委員会を設置をして、その中で選考させていただいたということでございます。

田中委員 ありがとうございます。ちなみに、公募には何名の応募がありましたか。

菊地原スポーツ課長 今回、3名の応募がございました。

田中委員 10番の三上さんですが、総合型地域スポーツクラブのご推薦ということですが、総合型地域スポーツクラブというのはどういうものか、ちょっと具体的に教えていただけますでしょうか。

高林スポーツ課担当課長 総合型地域スポーツクラブというのは、地域に根づいた多世代、多種目を行うスポーツクラブというもので、市内に11クラブほどございまして、三上さんのクラブは、相模台を地域に活動しているところでございます。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それではありませんので、これより採決を行います。

議案第15号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを、原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、議案第15号は可決されました。

平成28年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について

次に日程2、議案第16号、平成28年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第16号、平成28年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について、ご説明を申し上げます。

社会教育関係団体でございます、スポーツ団体に対しまして補助金を交付する場合には、スポーツ基本法第35条の規定により、スポーツ推進審議会の意見を聴くこととなっておりますので、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第16号の規定によりまして、教育委員会から市スポーツ推進審議会に対しまして諮問をいたしたく提案をするものでございます。

平成28年度の補助金交付対象は、議案にございますとおり7団体でございます。

まず、公益財団法人相模原市体育協会への補助金につきましては、昨年度より233万6千円増額の、7,747万1千円でございます。

次に、相模原市スポーツ推進委員連絡協議会への補助金は、昨年度と同額の13万9千円でございます。

次に、城山体育振興協議会への補助金は、昨年度と同額の162万4千円でございます。

次に、津久井地区体育振興会連絡協議会への補助金は、昨年度より2万2千円減額の103万6千円でございます。

次に、相模湖社会体育振興会連絡協議会への補助金は、昨年度と同額の17万9千円となっております。

次に、特定非営利活動法人神奈川県ボート協会への補助金は、昨年度より2万円減額の131万円でございます。

次に、藤野地区スポーツ振興会連絡協議会への補助金は、昨年度の構成団体の補助金額合計と同額の17万5千円でございます。

また、各団体の概要並びに補助対象事業につきましては、議案第16号関係資料にてご説明させていただきます。

まず、1の公益財団法人相模原市体育協会でございますが、相模原市民のスポーツ活動を振興し、もって心身ともに健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的とする団体でございます。補助金対象事業は、加盟団体や競技会等助成事業への補助、並びに職員

の人件費、事務室、事務機器の賃借料等への補助などがございます。

次に、相模原市スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツ推進委員が連絡調整を密にし、職務遂行に必要な研修と相互の親睦を図り、スポーツの振興に寄与することを目的とする団体でございます。補助対象事業は、各種実技講習会・研修会の開催、広報誌の発行などがございます。

次に、城山体育振興協議会は、地域代表及び関係団体等の相互の連絡調整を図るとともに、住民の体力向上と生涯スポーツの振興に寄与することを目的とする団体でございます。補助金対象事業といたしましては、コミュニティスポーツ大会、しろやま市民マラソン in 葉山島、各種スポーツ教室の開催などがございます。

次に、津久井地区体育振興会連絡協議会は、スポーツ・レクリエーションの振興を図り、津久井地区内市民の健康で明るい豊かな生活の形成に寄与することを目的とする団体でございます。補助対象事業といたしましては、体育祭、ソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会、ウォーキング大会の開催などがございます。

次に、相模湖社会体育振興会連絡協議会は、相模湖地区内のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、健康で明るく、豊かな生活の形成に寄与し定着させることを目的とする団体でございます。補助対象事業といたしましては、合同ソフトバレーボール大会の開催、社会体育振興会への助成などがございます。

次に、特定非営利活動法人神奈川県ボート協会につきましては、神奈川県を拠点としてボート競技の普及及び競技水準の向上により、この競技の振興を図るとともに、ボート人口の増大を図り、併せて県民の健康維持や生涯スポーツの発展に寄与することを目的とする団体でございます。補助金対象事業といたしましては、相模湖レガッタの開催でございます。

最後に、藤野地区スポーツ振興会連絡協議会につきましては、平成28年4月1日に設立される団体でございます。昨年度は藤野の各地区にございましたスポーツ振興会が、共同で藤野地区のスポーツ振興を実施するため設立されるものでございます。藤野地区のスポーツ振興会相互の連絡調整や、スポーツ・レクリエーション事業を共同で実施し、もって市民の健康で明るい豊かな生活の形成に寄与することを目的として設立をされるものでございます。補助金対象事業につきましては、マレットゴルフ大会、その他スポーツ振興会事業などがございます。

以上で、議案第16号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

福田委員 ご説明いただきまして、概要については把握できましたが、特に体育協会の補助金額につきまして、概ねどういう内訳になっているのか、わかりましたら教えていただきたいのですけれど。

菊地原スポーツ課長 体育協会の補助金の内訳でございますけれども、事業費、それから管理費に大きく分かれます。金額で申し上げますと、事業費が約1,100万円、管理費については約6,600万円ということになっております。事業費の中には、主なものとしては加盟団体への助成金であるとか、あるいはスポーツ少年団の活動経費、こういったものが主だったところでございます。

福田委員 もう1つお願いします。

城山、津久井地区、相模湖、それから藤野地区という、合併以前からある各協議会がそのまま継続されているかと思うのですけれども、やはり地域でこういう形で振興していくという方が実際に実りがあるというご判断で継続されているのでしょうか。

菊地原スポーツ課長 旧津久井地域の、スポーツ振興のやり方でございますけれども、もともとこれは合併の名残がございまして、旧市内が公民館単位で体育活動が行われているのに対しまして、旧町は、どこの町も大体公民館というのはそもそも旧町自体に1つぐらいしかありません。これまでどういう形で体育振興を図られていたかと申し上げますと、大体旧町の大字単位で体育振興会というものが置かれて、各地域ごとにスポーツ振興、体育活動が行われてきた経過がございまして、従いまして、それを今から無理やり旧市内のやり方にあわせるというのはなかなか難しい状況にございまして、このような形で体育活動を行っている、という状況にございます。

福田委員 藤野地区については、この補助金額が非常に少ないということは人口や活動が少ないというふうな理解なんでしょうか。

菊地原スポーツ課長 旧町単位で見ましても、かなりばらつきがございまして、これはやはり合併の名残がありまして、もともと城山ですとか、あるいは津久井は人口も比較的多くて、多くの事業が行われていると。一方で、相模湖、藤野地区については人口も比較的少なく、体育事業についてもそう多くはなかったということで、このような補助金の配分となつてございます。

福田委員 ありがとうございます。

大山委員 確認なんですけれども、公益法人の相模原市体育協会には33種目の団体が入っているというふうに記載があるのですけれども、3から以下の旧津久井地区の団体というのは、これには入ってこないということですね。

菊地原スポーツ課長 そのとおりでございます、体育協会傘下の33団体というのは、あくまでも競技協会になります。野球協会であったり、バスケットボール協会などの団体です。

福田委員 地域ではないんですね。

菊地原スポーツ課長 はい、地域ではなくて、市全体の種目ごとの協会が体協傘下に33団体あるということでございます。

田中委員 先ほど、公益財団法人相模原市体育協会の内訳をお聞きしたのですけれども、今回かなりの増になっていると思うんですね、金額が。部長のお話で増額が大きかったと思うのですけれども、何が原因で増額されているのか教えていただけますか。

菊地原スポーツ課長 体育協会の人件費の増額になります。ベースアップがございました。その分が上乘せになったということでございます。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。それではありませんので、これより採決を行います。

議案第16号、平成28年度相模原市スポーツ団体事業補助金の交付に係る諮問についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、議案第16号は可決されました。

平成28年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について

次に、日程3、議案第17号、平成28年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第17号、平成28年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について、ご説明を申し上げます。

本議案は、社会教育法第13条の規定によりまして、社会教育関係団体に対して補助金を交付する場合には、社会教育委員会議の意見を聴くこととされておりますので、同会議

で諮問をいたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第16号の規定によりまして、提案をするものでございます。

平成28年度の補助金交付対象は、議案のとおり、3団体でございます。

まず、相模原市立小中学校PTA連絡協議会への補助金は、16万円でございます。

次に、相模原市地域婦人団体連絡協議会への補助金は、9万2千円でございます。次に、相模原市女性学習グループ連絡協議会への補助金は3万円ございまして、3団体とも補助金に額につきましては昨年と同額となっているものでございます。

また、各団体の概要及び補助対象事業につきましては、議案第17号の関係資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

1の相模原市立小中学校PTA連絡協議会につきましては、相模原市立小中学校の単位PTAとの連携により、その自主的な活動を推進し、児童・生徒の健全な成長を図るとともに、共通の課題の解決に当たることを目的とする団体でございます。補助金対象事業につきましては、広報「市P連さがみはら」の発行並びにホームページの運用でございます。

次に、相模原市地域婦人団体連絡協議会は、単位婦人会相互の連絡調整を図り、その自主的活動を助長する団体でございます。補助金対象事業といたしましては、広報「相婦連」の発行並びに環境問題、健康増進、家庭教育等の啓発活動でございます。

次に、相模原市女性学習グループ連絡協議会は、女性学習グループの学習活動とグループ活動の充実・発展を目指し、グループ相互の連携協調を図り、相模原市の豊かな社会教育の実現を目指す団体でございます。補助金対象事業につきましては、会報「連協ニュース」の発行並びに資料収集、資料集の発行などでございます。

以上で、議案第17号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等がありましたら、お願いをいたします。

福田委員 こちらの社会教育関係団体の方は数が少ないということと、また金額的には少額ですが、ご説明の方は細かく掲示されておりましてよく理解できました。しかし1のPTA連絡協議会の構成団体数が103団体(104校)とあるのはどういう意味合いでしょうか。教えてください。

島田生涯学習課担当課長 実はこのPTAの数でございますが、青根小と青根中が共同で入っているということで、104校で103団体という形になってございます。

田中委員 地域婦人団体連絡協議会についてなんですが、構成団体数が4団体とあります。市内は広いのですけれども、その4団体というのは、区ごとというか、各地に広がっているのか、それともある一部のところで集まっているのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

島田生涯学習課担当課長 婦人会の構成の4団体でございますが、まず1つは陽光台にございます松葉町の婦人会、それから相模台にございます相和婦人会、それから清新にございますさくら会等、地域は分散しているような状況になってございます。

永井委員長 ほかはよろしいでしょうか。

特にいないようですので、それではこれより採決を行います。

議案第17号、平成28年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、議案第17号は可決されました。

専決処分の報告について

それでは、事務局から報告事項があるようです。報告事項1について、学校教育課からお願いいたします。

長嶋学校教育部参事 専決処分の報告について、ご説明を申し上げます。

市立中学校の課外活動中に生じた物損事故に係る損害賠償分の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、3月市議会定例会において報告を行うに当たり、あらかじめ教育委員会に報告するものでございます。

お手元の資料、専決処分書をご覧いただきたいと存じます。

物損事故の概要についてでございます。平成27年12月24日午前7時55分ごろ、南区内の市立中学校屋外運動場において、課外活動で軟式野球の練習をしていた際、生徒が打ったボールが防球ネットの破損部分を通り抜けて隣接する会社の敷地内に駐車していた乗用車に当たり、フェンダー部分を破損させたものでございます。本市の責任割合は100%、損害賠償額につきましては8万7,530円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。質疑等ございましたら。

田中委員 とにかく、物には当たってしまっても、人に当たらなくて何よりだったなとい

うところなんです、防球ネットにつきましては、多分どの学校でも高さは確保されていると思うのですが、破損部分を通り抜けたという、なかなか通そうと思っても通らないところにそういうときは通ってしまうんだと本当に思います。なかなか修繕というところでは手が回らない部分かと思うのですが、ぜひ子どもたちも一生懸命練習している中で気持ちが落ち込むと思いますので、なるべくこういうものがないように修繕をしていただけたら大変ありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

永井委員長 ほか、ございませんか。

それでは、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に、教育委員会の主なイベント等について、お手元にございます広報カレンダーに3月はじめから3月下旬までの予定がまとめてあります。ご覧いただければよろしいかと思えます。

よろしいでしょうか。

それでは、これで今後の会議予定日を確認いたします。

3月につきましては、臨時会が予定されております。3月臨時会を3月25日金曜日、午後2時30分から本教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

3月25日金曜日、午後2時30分から開催予定でございます。

また、4月の定例会につきましては、4月22日金曜日午後2時30分から、本教育委員会室で開催する予定で確認をしていただきたいと存じます。

4月定例会、4月22日金曜日午後2時30分から開催予定といたします。

それでは、ここで休憩といたします。なお、再開後の審議については非公開といたしますので、傍聴の方と関係する職員以外の方は退出していただきますよう、お願い致します。

それでは、2時55分再開といたします。

(休憩・14:34～14:55)

永井委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について

(公開しない会議 原案どおり可決)

相模原市奨学金奨学生の決定について

(公開しない会議 原案どおり可決)

永井委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会といたします。

閉 会

午後 3 時 2 1 分 閉会